

議案番号	件名	要旨
議 第147号 観光施設課	来待ストーンの管理に関する条例の一部改正について	来待ストーンの利用者に、適正かつ応分の負担を求めため、利用料金基準額を改定するもの。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">料金改定案件</div>

備考																
改正内容																
来待ストーンの利用料金基準額を次のとおり増額するもの。																
種別	区分	改正後				改正前										
		基準額		設備利用料		基準額		設備利用料								
来待ストーンミュージアム	ミュージアム展示室	小中学生	1人につき 250円 (200円)			1人につき 190円 (150円)										
		その他の者(未就学児を除く。)	1人につき 500円 (400円)			1人につき 390円 (320円)										
	石の広場		1日1平方メートル当たり 390円	1時間当たり (外構電源)	130円	1日1平方メートル当たり 300円	1時間当たり (外構電源)	100円								
				1時間当たり (外構照明)	260円	1時間当たり (外構照明)	200円									
来待石工房	工房体験料	小中学生	1人につき 1,740円 (1,390円)			1人につき 1,340円 (1,070円)										
		その他の者	1人につき 2,630円 (2,100円)			1人につき 2,030円 (1,900円)										
	工房体験・ミュージアムセット料金	小中学生	1人につき 1,920円 (1,530円)								1人につき 1,480円 (1,210円)					
		その他の者	1人につき 2,990円 (2,390円)								1人につき 2,300円 (2,160円)					
	個人利用料	小中学生	4時間当たり 500円								4時間当たり 390円					
		その他の者	4時間当たり 870円								4時間当たり 670円					
研修室		1時間当たり 870円			1時間当たり 670円											
陶芸体験館	陶芸体験料	小中学生	1人につき 2,270円 (1,810円)	材料代、送料は別途		1人につき 1,750円 (1,480円)	材料代、送料は別途									
		一般	1人につき 3,170円 (2,530円)			1人につき 2,440円 (2,300円)										

議案番号	件名	要旨

備考							
		陶芸体験・ミュージアム	小中学生	1人につき 2,470円 (1,970円)		1人につき 1,900円 (1,610円)	
		セット料金	一般	1人につき 3,510円 (2,800円)		1人につき 2,700円 (2,440円)	
		絵付体験	小中学生、一般	1人につき 1,220円 (970円)		1人につき 940円 (800円)	
		個人利用料金	陶芸・絵	小中学生 4時間当たり 500円		4時間当たり 390円	
			一般	4時間当たり 870円		4時間当たり 670円	
		焼窯利用料		1時間当たり 870円		1時間当たり 670円	
		来待石工房		1月1平方メートル当たり 1,260円		1月1平方メートル当たり 973円	
		来待ストーンミュージアム		1月1平方メートル当たり 1,260円		1月1平方メートル当たり 973円	
		陶芸館		1月1平方メートル当たり 1,260円		1月1平方メートル当たり 973円	
		その他の営業行為		1月1平方メートル当たり 400円		1月1平方メートル当たり 313円	

()内の金額は、団体15人以上の利用の場合に適用する。

施行期日

令和7年4月1日